

要綱「E eホーム」「E eビジネス」の一部変更について（お知らせ）

弊社要綱「E eホーム」「E eビジネス」につきまして、令和2年12月1日より、E eプラン（全電化割引）適用における要件を変更させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

【変更内容】

E eプラン（全電化割引）適用における要件の変更

「E eホーム」「E eビジネス」におけるE eプラン（全電化割引）の適用要件を以下の通り変更する。

現 行：需要場所内に電気以外の熱源が無いこと

変更後：需要場所における給湯設備・厨房設備および冷暖房設備のすべての熱源を電気でまかなっている需要であること

- ※ 「E eプラン（全電化割引）」の割引額に変更はございません。
- ※ 新たにE eプラン（全電化割引）の適用をご希望される場合は、弊社の各支店・営業所にてお手続きが必要となります。
- ※ E eホーム・E eビジネス要綱は、以下のリンク先ページにてご確認ください。
(<http://www.okiden.co.jp/common/clause/>)
- ※ ご不明な点等がございましたら、以下のお問合せ先までご連絡ください。

以 上

<お問合せ先>

沖縄電力株式会社 コールセンター

電話番号：0120-586-391

受付時間：月～金 8：30～17：00 ※次を除く（祝日、振替休日、慰霊の日、旧盆〈旧暦7/15〉、年末年始〈12/29～1/3〉）